**市立大洲病院公立病院経営強化プラン策定業務　仕様書**

1. **業務名**

市立大洲病院公立病院経営強化プラン策定業務

1. **業務の目的**

医療機関を取り巻く環境は、医療技術の高度化や高齢社会の急速な進展、医療ニーズの複雑化と多様化などにより、急速に大きな変化を続けている。

公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化がある中、

新型コロナウイルス感染症対応については公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。

今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれることから持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化することが重要となる。

このような状況の中、大洲市は市立大洲病院の運営を通じて、地方公営企業法の全部適用に移行するなど安全、安心で良質な地域医療サービスを継続的かつ安定的に提供している。当院は経営の効率化に向けて一層努力するとともに、愛媛県地域医療構想を踏まえ、構想区域内の機能分化と連携促進に向けた取組を行う必要がある。

また医療機関間の連携だけでなく、保健所、介護や健康等関連施設、そして市との連携体制を充実させ、地域住民にとって必要な医療を継続して提供して行く必要がある。

本委託業務では、大洲市が今後提供すべき医療を明確にするとともに、これまでの取り組みの再検証を行い、市立大洲病院の役割や医療機能の分化・連携を視座に、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿った、令和６年～令和１０年の間の公立病院経営強化プラン(以下「経営強化プラン」という。) の策定支援を行うことを目的とする。

1. **履行期間**

契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで

1. **業務の内容**
	1. 前回（現行）改革プランの点検・評価と継続課題の見直し
2. 現行改革プランの計画目標、記載データ等の分析、検証、更新作業を行う。
3. 目標値（計画値）と実情との乖離の原因調査を、文献調査を中心に行う。
4. 地域医療構想、医療計画（第七次愛媛県保険医療計画）との整合性の確認

作業や現地実査等を行う。

1. 次期診療改定の重点施策となる外来医療計画を踏まえ、外来医療の機能分

化やかかりつけ医機能の現状調査を行う。

1. 新型コロナウイルス感染症の経営への影響度調査を行う。
	1. 外部環境及び内部環境の再調査

経営強化プラン策定に際し、外部環境と内部環境の両面調査を行う。

1. 外部環境再調査

ア　外部環境調査は、地域医療構想の構想区域を対象に、次の項目を中心に、

調査・分析を複合的に行い、調査方法は、文献調査と現地実査とする。

・患者住所地分析(診療科・入院外来別)

・年齢別地域別人口分布

・将来人口推計

・推定患者数調査(疾患・診療科別)

・将来推定患者数分析

・医療機関調査(診療体制・主な医療機器・連携体制等)

　　　　　　イ　次期診療報酬改訂では、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、病床

機能の再編や外来医療計画等が重点項目になることから、現行改革プラ

ン策定当時とは違う、新たな環境要因の洗い出しを行い、経営強化プラン

への影響度の分析を行う。

1. 内部環境再調査

ア　内部環境調査は、当院内部の経営状況調査を行うもので、次の項目を中

心に調査・分析を行い、経営強化ガイドライン各種指標に必要な基礎的

業務執行状況の掌握を行う。

また、紹介率・逆紹介率、入院時の患者コンディション、平均在院日数

の詳細状況、人件費の構成割合などの医業損益の検証に必須な項目の調

査も併せて行う。

・患者実態調査(DPC分析)

・収益力分析

・生産性分析

・ベンチマーク比較

・医療機器、備品等の稼働状況

・患者満足度調査等の結果評価

・オンライン診療の現状

　　　　　　イ　調査方法は、既存のデータ・資料等の文献調査に加え、病院内関係者への

ヒアリングを行う。

* 1. 市民の医療ニーズに対する充足状況等の評価と今後の推計

① 地域医療構想、県や市の財政事情やその他地域の各種事情を十分に考慮しながら、市民の医療ニーズの確認を行う。

　　　　　 ②　関連する各種委員会、部会、その他市民の声（現行改革プランの検討委員

会メンバー含む）が反映している文書や報告書等の文献調査、その評価作業

を行う。

* 1. 経営強化プラン策定における設定項目の見直し

① プランの策定にあたり策定期間中に大洲市病院事業経営審議会に経過報告

（７月、２月）、大洲市議会に経過報告（１１月、２月）、大洲市民にパブリッ

クコメントの募集（１月）、地域医療構想調整会議での協議（時期、回数未定）

に報告・掲載する資料の作成も含む。

②　総務省における持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経

営強化ガイドラインにある経営強化プラン内容に合わせた報告書のフレーム

ワークを決定する。

ア　役割・機能の最適化と連携の強化

イ　医師・看護師等の確保と働き方改革

ウ　経営形態の見直し

エ　新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

オ　施設・設備の最適化

カ　経営の効率化等

（５）経営強化プラン策定支援

1. 基本方針、計画骨子案、収支計画、投資・財政計画、素案等の作成を行う。

②　経営強化プラン検討委員会や関連する外部委員会等の開催対応の支援を行う。

③　経営強化プラン検討委員会（3回予定）に必要な資料作成の支援を行う。

* 1. 経営強化プラン成案の作成

①　発注者と内容を十分協議した上で、経営強化プランの成案を完成する。

1. **受託者の役割**
	1. 既存の計画に対する実績を第三者評価するとともに、次期計画策定に必要とされる調査、ヒアリング、資料作成等を行い、計画策定の作業を支援するとともに、調査結果に基づいた経営強化プランの素案を作成する。
	2. 受託者は秩序正しい業務を実施するとともに、本業務の特質を考慮し、公営企業会計及び情報処理のそれぞれについて、専門的知識と経験を有する技術者を配置するものとする。
	3. 業務の遂行にあたっては、関係法令及び適用基準等を遵守すること。
2. **業務スケジュール**

概ねのスケジュールは次のとおりとする。

令和5年7月～11月

総務省　公立病院経営強化ガイドラインの要件確認

外部環境調査及び内部環境調査(職員ヒアリング)開始

既存計画の検証

令和5年11月

中間報告（経営強化プラン素案たたき台の作成）

令和6年1月

経営強化プラン素案に基づく具体的な取組みの検討

パブリックコメントの実施

令和6年1月

院内の意思決定（経営強化プランの素案策定）

　　令和6年2月

経営強化プラン検討委員会の開催(又は大洲市病院事業経営審議会報告)

意思決定(経営強化プランの成案)

業務委託完了報告（最終報告書の完成）

1. **成果物**
	1. 業務委託報告書
	紙媒体(A4版) 1部

電子媒体(Microsoft office形式(図はPDF及びJPG形式)) 一式

（２）「プラン」本体

紙媒体(A4版) 1部

電子媒体(Microsoft office形式(図はPDF及びJPG形式)) 1部

（３）「プラン」概要

　　　 紙媒体(A4版) 1部

電子媒体(Microsoft office形式(図はPDF及びJPG形式)) 1部

（４）各種調査・分析データ

　　　 紙媒体(A4版) 1部

電子媒体(Microsoft office形式(図はPDF及びJPG形式)) 一式

1. **調査資料等の貸与**

発注者は、受託者が業務を行うにあたり必要となる資料を可能な範囲で提供するものとし、受託者はその資料の管理について善良なる管理者の注意義務を負う。

1. **受託者の心得**

受託者は、大洲市における重大な判断に関わる立場に在ることを自覚し、常に公正な態度を保たなければならない。また、本件の実施により知り得た情報は他に漏らしてはならない。

1. **留意事項**
	1. 本仕様書の内容を変更する必要が生じた場合、双方が協議して決めるものとする。
	2. 印刷物又は写真等の資料を引用する必要がある場合、受託者の責任において著作権管理者の了解を得るものとする。
	3. 成果物の著作権・版権等の権利は、発注者に帰属するものとする。また、発注者はこれらすべてについて二次利用する権利を有するものとする。

以上